

令和元年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 令和元年6月3日(令和元年5月23日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 令和元年6月12日(水) 午前9時30分
閉会 午前11時24分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治			総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和元年第2回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

令和元年6月12日(水)午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 陳情の委員長報告

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

日程第4 議案の討論、採決

議案第10号 名誉町民の同意について

議案第11号 邑南町税条例の一部改正について
(地方税法の改正に伴う条例改正)

議案第12号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
(順庵原団地1号棟の解体に伴う条例改正)

議案第13号 工事請負契約の締結について
(邑南町防災情報伝達システム整備工事)

議案第14号 令和元年度邑南町一般会計補正予算第2号について
(補正予算)

議案第15号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について
(補正予算)

議案第16号 令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号
について
(補正予算)

議案第17号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について
(補正予算)

議案第18号 令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について
(補正予算)

日程第5 閉会中の継続調査の付託

日程第6 議員派遣

令和元年第2回邑南町議会定例会議事日程(第4号の追加)

令和元年6月12日(水)

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

令和元年第2回邑南町議会定例(第4日目)会会議録

【令和元年6月12日(水)】

— 午前 9時30分 開会 —

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番瀧田議員、3番平野議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

●山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。質問順位第5号辰田議員、登壇をお願いします。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●山中議長(山中康樹) 11番、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、11番辰田でございます。ええ、6月定例会の最後の質問者として登壇をさしていただきました。ええ、質問に入ります前に、ええ、この春、あのう、実施いたしました、議会のアンケートにつきましては、あのう、町内全世帯の3分の1を超える回答をいただきまして、ええ、議会改革特別委員会を代表しまして一言御礼を申し上げたいと思います。まあ、たくさん意見をいただきましたが、中でも暴走行政に追認をする議会というようなきつい言葉もいただいたところでございますが、まあ、真摯に受け止めまして、今後議会活動に活かしたいと思っております。ええ、さて、

今回私は一つの事項について、いろいろな関連、いろんな視点から質問をさしていただきたいと思います。まあ、言いますれば、60分一本勝負というような形で、普段になくまあ、1問だけに集中をさしていただいたところでございます。ええ、自治会を中心とした地域の活性化とあらゆる面での持続可能な自治体としての課題についてお聞きをしたいと思います。ええ、少子高齢化の進行とともに地域の衰退傾向が見受けられるようになって来ました。ええ、人口減少や地域力の弱体化は消費資質を始め自治体の税収の減少、生活環境の悪化、組織や団体の解散など経済、社会、文化などへの影響が懸念されるところでございます。ええ、そしてこのままでは町民の日常生活にも変化が生まれ、地域のコミュニティ活動や様々なネットワークも失われていく恐れがあるように感じております。地域の自治、防災、子どもの見守り、高齢者の支援など、町内39の自治会がそれぞれ担う役割も大きく自治体運営をして行く上では重要な組織であり、おろそかにしてはならない、ええ、団体でもあると思います。ええ、そこで、今春、県知事選挙において当選されました丸山新知事の公約でもあります、人口対策とも関連して本町でも同時並行的にそういった自治会を中心とした地域活動を活発にするための対策を行うべきと考え、様々な視点から伺いを立てたいと思います。ええ、先ず、第一に町内39自治会の地域的な内訳と世帯数や会員等の差異があると思います、これについて。そして自治会館の活用状況と整備、管理についてはどうなっているか、簡単でようございますので、お答えをお願いしたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、自治会の地域内訳でございますけれども、石見地域には21自治会、瑞穂地域には10自治会、羽須美地域には8自治会がございます。あのう、個数で申し上げさしていただきたいというふうに思いますけれども、石見地域で最大規模の自治会は、構成集落が5集落で262戸652人の自治会が、まあ、最大でございます。で、最小規模が2集落19戸35人です。瑞穂地域で最大規模の自治会は12集落310戸749人、最小規模が3集落79戸174人。羽須美地域で最大規模の自治会は17集落135戸305人、最小が3集落35戸59人となっています。自治会誕生の背景や地域地区の事情により、自治会の規模には大きな差異があります。また、あのう、自治会館の活用と整備状況ですが、自治会館として活用している、されている施設には、ええ、公民館や集落の集会所など、別目的で作られた施設を利用されているケースがあります。石見地域では築30年を超える自治会館が21館、100%ですが、瑞穂地域では、築30年超の集会所利用が2館2

0%、築15年から25年と比較的新しい自治会館が4館40%、公民館を利用している自治会が4館40%です。羽須美地域は築50年を超える旧公民館等の利用が3館40%、30年超の集会所利用が3館40%、築15年の集会所利用が2館20%となっており、老朽化だけでなく主要施設にも地域地区に格差があります。毎年多くの修繕要望をいただいておりますが、優先順位をつけさせていただいて対応させていただいている状況でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、今、課長の答弁にもありましたように、ええ、町内30自治会、ええ、様々な状況があるというように感じました。まあ、あのう、中には自治会館全部の、あのう、内の集落が、限界集落か危機的集落に当てはまる自治会もあれば、世代の分布も様々な自治会もあります。あのう、今年4月30日現在の、そのう、自治会集落公民館体系図の中にも色分けしてあるものを見させていただきましたが、ほんとに、あのう、限界集落、危機的集落がもう50%を超えているような状況でもあると認識をさせていただきました。ええ、まあ、その中で、まあ、人口減少もですし、高齢化そして、まあ、若い世代の方が割合その自治会の活動に最近無関心ではないかというような懸念が私の目からすれば移ります。まあ、ええ、自治会だけでなくその地域では営農集団、ええ、農業法人そしてまた、ええ、今ではあのう、婦人会等もどちらかというとなりて不足から、まあ、いろいろな部署があれば、その部署をはぶ、はぶいて兼任でやらなければやらないというような、まあ、状況が生まれてきているわけです。まあ、そういったことも含めまして、あのう、まあ、行政が自治会と連携して運営していくうえで、こういった大きな差と、まあ、大きな差と言いましてもその人工的なものやら、世帯数そして範囲、いろんなものがあると思いますが、行政運営上やりにくい点がありましたら、まあ、やりにくい点という言い方は失礼かも知れませんが、まあ、そういったことが危惧される点があれば述べていただきたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、自治会運営上の問題点等でございますけれど

も、ええ、自治会運営上の問題点についての情報収集という点では、あのう、自治会担当職員を配置して把握に努めているところでございますけれども、なかなかあのう、リアルタイムに課題がその情報網を通じて上がってくるという状況にはなっていないのかなというふうに思っております。いろいろな自治会で様々な課題を抱えておられますけれども、我々としては、ええと、基本的には自治会運営というのは自治会の自主的な運営の中でされるものだというふうに思っておりますので、あまり深く介入することなく、あのう、見守っているというのが現状かというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、今二つ目の私の項目の中にも少し入り込んだようにも思いますが、あのう、まあ、あのう、まあ、じち、自治会ですので、まあ、その、地元で、自分とこの自治をやっていくのも当然であります、まあ、それだけの、あのう、まあ、合併自治体でもありますので、その自治体の誕生からすればいろいろな意味で違いがある面で、行政として、あのう、こうしてほしいとか、こうなればいいなんかいう点も、まあ、あるように、まあ、思ってまあ、質問させていただいたんですが、まあ、このあと質問をする中にもそういった関連したことが出てきますので、またおいおいその点で聞かせていただきたいと思いますと思っておりますが、まあ、今、ええ、問題点については、まあ、自治会担当の職員さん等からお話を聞きながらというような話もありましたが、あのう、まあ、ええ、自治会のまあ、管理に関することも、冒頭で少し話をさせていただいたわけなんです、まあ、これも合併当初に決められた条例や要綱のもとで、今も運営をされてきている点もありますし、まあ、ええ、そのつど、まあ、対応される事案もあるとは思いますが、まあ、あのう、そういった自治会の、ええ、活動や役員構成などを、まあ、見られたときに、そういった3地域、まあ、石見、瑞穂、羽須美での、あのう、違いというか、どっかこういう点は各地域の特徴というか、なんか、あのう、相違点があるなという思いがあればちょっとまず先に聞かせていただきたいと思いますと思っております。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええと、自治会運営上の、あのう、地域格差と言いますか、あのう、ええ、とらえ方の違いと言いますか、あのう、ええ、我々が接している

中で感じるのは、あのう、やっぱり自治会の歴史がおのおの違っているというところで、まあ、新しくできた自治会とそうではない自治会、古くから、あのう、自治会として機能されているところ、あたりとでは、あのう、やっぱり課題のとらえ方が違うなあというふうに、まあ、感じているところはございます。あのう、ええ、新しい自治会等の規約と昔からある規約の自治会とでは、まあ、やり方を、あのう、やり方を含めて、会員さんの捉え方というところに、や、会費の納め方あたりに、ええと若干違いがあって、ええ、いわゆるぎょう、えと自治会のやるべきことっていう部分で、あのう、認識の違いが若干あるのかなあというふうには感じているところです。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、確かにあのう、先ほどから言いますように、歴史とか、まあ、今、公民館単位で自治会もあれば、ええ、公民館単位で四つも五つも自治会があるところもありますので、それと集落の世帯数と一つの自治会の世帯数を比べた時にもその集落のほうがおいしいような状況も、まあ、あるわけです。ですから、まあ、一概にどうこうという、そこからやり方も一辺倒というのはなかなか難しいというものは、あのう、確かに理解するところなんです、ええ、まあ、本町はあのう、自治会担当職員という制度をやられて、まあ、ええ、自治会長会や行政協力員の合同会議等の資料にも、ええ、あのう、どの職員が、そのう、どこの自治会を担当するという、まあ、名前まで入れてあるわけなんです、まあ、ええ、そういった自治会担当職員の、まあ、活動内容といえますか、まあ、どういった仕事をするべきなのか、それとその職員さんが自治会に、のかく、あのう、催しものとかいろんな活動にどのように参加されて、どのようなアドバイスをされているかというのが、全然あのう、目に見えないというのが、あのう、町民の方から言われているんですが、この点についての把握はどうされているのでしょうか。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、自治会担当職員のまあ、顔が見えないということ、あるいはどのように管理をしているかということでございますけれども、あのう、地域みらい課といたしましては、自治会担当職員さんというのは、あのう、自治会活動の中に、あのう、まあ、役員構成員として入って主体となって動いていただく方ではなくて、

あのう、常に自治会から相談を受けた場合に行政とをつないでいく立場という、ええ、認識をいたしておりますので、あのう、ええ、各自治会によって、その自治会担当職員さんを、ええ、例えば会議の場であったり、その会議の場も総会だけではなくて、役員会あたりにも、まあ、呼んでいらっしゃるところもあって、課題の把握がしやすい職員もいれば、ええ、年に1回の総会だけに呼ばれて、というような状況で、まあ、先ほども、あのう、おっしゃっていただきました、あのう、何をしているのかわからないというような状況も、あのう、あるのかなあというふうには推察をしているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、その地域によってもそのう、担当職員さんによっても、そりゃあ、いろいろ温度差等もあると思うわけですが、まあ、これはあのう、まあ、積極的にどんどん出て行っていただいて、ええ、感じ取るもの、それからアドバイスが必要なもの、相談に値するものというものを、やっぱり考えていってもらわないと困りますし、ただ、担当職員だけじゃあなしに、あのう、一般職員さんも同じように、ええ、まあ、いつ担当職員さんにもなるかも知れませんが、まあ、自分の住んでいる自治会ですので自分のことだと思って、そういう目で見ていただくことも大切じゃあないかと思えます。まあ、自治会によっては職員さんの数もバラバラだと思いますが、まあ、その点をまあ、シェアしながらカバーしていくのが自治会を運営していくうえでは大切なことじゃあないかと思っております。ええ、そこで、あのう、まあ、自治会の、自治会館特にそういったものの管理を、指定管理を出しているわけですが、ええ、これも先ほど述べましたように、合併以降そんなに大きく変わった決まりごとはないんですが、ええ、まあ、私もまあ、石見地区、地域におりまして、石見地域の自治会のことを、まあ、ええ、中心に話をさしていただきますが、ええ、石見地域の、あのう、自治会館事態、あのう、まあ、ええ、もう40年から50年たつ、あのう、経ってから、築後なつとるものばかりでございます。まあ、その中で、ええ、まあ、修繕等も出てくる中で、ええ、まあ、補助金要綱等には、まあ、あのう、本体に関するものの主要部分については、ええ、そういった対象補助額が示したのものもあるわけなんですけど、ええ、ま、この中で、まあ、限られた予算、その中、ほいから自治会にも何百名おられる自治会もあれば、あのう、数十人でしか、まあ、おられないような自治会あるわけです。その中で、ええ、まあ、直していく場合に負担の割合も住民によって違いますし、そうするとまあ、普通一軒あたりいくらずつの負担をお願いしますというようなことも、まあ、出てくるわけです。まあ、この点については改善せよとか、こうせよというのものなかなかすぐ答えも出るものではないし、難しいと

いう理解はするところなんですが、あのう、まあ、例えば、あのう、増築をした部分等には、まあ、補助金等の対象にはならないという要綱が決められているのは承知しるところです。しかしながら、その50年近く前からここまでの編成をみると、いつとき会員がかなり多くなって増築をせざるを得ない、増築も地元の自治会員さん等を、で、集めたもので建てられたという経緯もあります。まあ、そういったものがだんだん経年劣化していくと本体と一緒にやはり、ええ、修繕をしていかなければならないのが、まあ、石見地域ほとんどのところでポツポツと出てきているのが実情ではないかと思います。まあ、そんな中、ええ、まあ、本体については、ええ、事業費から10万円を引いた10分の9の、まあ、主要部分の、まあ、建築基準法と照らし合わせて算定をされとるものもあれば、まあ、ええ、3分の1程度のももあるわけなんです、あのう、指定管理で町の建物でこれだ、後の、ええと10分の1とか、ええ、3分の2を地元が負担するということというのはあんまり他の町有の建物の中ではなかなかないと思う。逆に言えば、あのう、そういった本体に自治会員が、あのう、あのう、町へ補助しとると逆に考えても、あのう、理論的にはなるのではないかなと思うんですが、まあ、ええ、合併当初の、まあ、決まり事でもあります、この点については、矛盾は、と考えるとこはないか、まあ、課長の見解でもお聞きしたい、したいと思いますが。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 番外、

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、自治会管理の補助金の要綱について、あのう、矛盾を感じる点はないかというご指摘でございます。あのう、おっしゃいましたように、それぞれの地域の中で、この自治会館の設立の経緯が違っていたり、利用している経緯が違うという状況の中で、それぞれの自治会館を、ええ、均等にその修繕をしていくという、あのう、ものについては、今あるのは地域みらい化にある自治会館等の管理条例しかございません。で、それで、ええ、対応しているのは、先ほどおっしゃいましたように、まあ、一定の住民負担を求めながら、あのう、自治会館の管理、ああ、自治会館の修繕等をまあ、お願いするという形をとっているものでございます。ええ、指定管理の制度の他施設と比べた場合には、そういったものというものはなかなかありません。ええ、ただ一方で、ええと、逆に指定管理の中で収益が上がるころからは、あのう、そういった施設修繕費というのをもらっているところもあつたり、というところもあります。で、一概にすべてのものを、あのう、自治会館の条例の中でやっていくのは非常に、あのう、難しい部分があるなというのは感想としては持っているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、ですから生い立ちが、まあ、異なるから致し方ない面もあるという、まあ、ことにもなると思うんですが、ただ、生い立ちが違うから、まあ、まあ、あのう、それでいいかと逆に言えば、いやあ、もっと逆に古いところからそういった、あのう、制度的なものといえますか、そういった自治会を中心に行政とのいろいろなパイプとなって、ええ、協働でやってきたこともありますので、そりゃ新しいものは壊れるまでは、あのう、たくさんあのう、あの年数も経ちますし、それから中の設備等についても、まあ、今とその4、50年前の自治会館をくらべりゃ当然いろんな格差的なものが生まれてきているように思います。ええ、まあ、本体の中でもトイレとか冷暖房設備についてはこれもみな地元でやっ取るのも実情ですし、これも先ほど言ったように、大きなこと小さなことで大変な負担率も違ってくるといって、まあ、ええ、それ生い立ちとかそういったものからも全部いっていくと公平性が、ほんとの公平性があるのだろうかという不思議があっても私も不思議ではないというように感じるところでございます。ええ、まあ、こういったものをやはりちょっと見直して、もっと弾力的に、あのう、予算を付けられる方法を考えていかないと、そういった集会施設にも集まらないようになれば地域のそういう活性化とか、ええ、いろんな相談ごともなかなか前に進まないような気がします。まあ、その点で、ええ、言えば、この予算、予算的なものもそういうほじょが、補助金が欲しい、修繕して欲しいいうものを出すのを、には、あのう、こういう、あのう、自治会長会の、あのう、合同会議等の資料の中にもありますが、ええ、10月末までに次年度予算で対応しますので、申し出てくださいというような、ということは、まあ、次年度でないで直らないという形にもなりますし、それからまあ、言えば、予算が決まるとして優先順位があるというのが、まあ、執行部の口癖です。で、それからそれも限られたるもので、ええ、あるでしょうし、まあ、そういった面から言えば、まあ、今回の、あのう、補正にも出とるような観光推進費に500万ポツと補正で出て、委託費であるというようなものところいうみんなが集う、みんなが利益をこうむる形になる、間接的には、そういったものについては、待ったうえにつくかつかんか分からない、それで、増築も理由あって立てたのにそういうところは自分でみなさい、ほいから避難所に指定して、ええ、まあ、冷暖房設備からそれトイレの使用ぐわいも悪いとこでなっているような状況を見ると、もう少しこのじょう、あのう、条件とか要綱を弾力的にしていかないと、これだいたい50年で建物というのは更新をして行かなければいけないような、だいたい、普通、考え方ですので、この点を考えると将来の財政負担とかいろんな面で、なんか心配な面が私は大きく出てくるんじゃないかと感じるところです。ええ、まあ、そういったことも視点に入れな

がら、やはり、見直しを図っていただいたり、ええ、しなければいけない点多いということをおし上げておきたいと思ひます。次に、今も少し、あのう、防災関係でそういった懸念される点も申し上げましたが、ええ、まあ、今防災に対してはかなりみんな、あのう、いろいろ関心を持っておられます。ええ、自治会館によっては、あのう、そういった避難所としての指定をされているところもありますし、ええ、だいたい地域の中心部に自治会館を建て、まあ、だいたい、ええ、見渡すところそんなに危険でない場所に建っているように感じるわけなんです、まあ、今回、あのう、避難レベルもまあ、全国統一化というような形でしょうが、だいたい、ええ、レベル3とか4になると、まあ、先ずレベル3で、高齢者とか子どもさんというような弱者関係の方を、まあ、避難誘導するレベル。そして、4になれば、全員がまあ、ええ、避難してくださいよというような、これは岡山、広島方面で大きな被害が出た関係もあつて、ええ、シビアになっていた、なつてきた点ではないこと、ではないかと思ひます。そうした防災関係ではやはり地域のことは地域の人が一番よく知つておられるので、まあ、どこが危ないとか、どこには、ええ、人が手助けをしないと一緒に歩けないよとかいう人がおるということはみなわかつとるわけです。そういった方をやはり、あのう、優先的に避難していただいたり、そいから避難していただいても、あのう、ある程度、あのう、不自由がない形、まあ、長期の滞在、滞在というか避難には向かないところが自治会館に多いと、特に石見地区は思ひますが、まあ、こういった点。そして、今の、先ほどにも言ひましたが、そのう、石見地域にはトイレが男女一緒である、それも洋式ではない。あのう、ベニヤ板よりちょっと厚いもので扉があるだけで、そういったところにはやはり若い女性の方とかは、あのう、あのう、行事があつても行きづらいという声もまあ、聞くわけです。まあ、こういった面をまあ、行政が全部おつかぶつてやれるかどうかいやあ、それも問題ですが、ただ、そういった、もしが、万が一のときに、あのう、トイレにも行きにくい、あそこは避難したくない、ああ、あのう、そこに行かないとなると子どもさんも来ないということになると、あのう、いろんな、あのう、問題も考えられるんじゃないかという点を私は、まあ、危惧しているところもあります。ええ、やはり、そういったものも含めて、あのう、防災対策やその地域交流としての自治会とか自治会館の役割というのは、あのう、大切ではないかと思ひますが、この点についてどう考えられますか。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、防災対策や地域交流としての自治会、あるいは自治会館の役割についてというご質問でございました。あのう、ご指摘の防災・交流等、

自治会で実施される各種事業には、役場からの要請に応じて行われるものと、自主的に実施されるものがあるかというふうに考えております。あのう、自治会を構成します、あのう、集落は、最大集落で98世帯という集落がある一方で、最小の集落が2世帯という小さな集落もございます。ええ、で、まあ、そういった状況がある中で、自治会が果たしておられる役割というのも様々なんだろうなというふうに思います。防災の実行組織として動いておられるところもあれば、あのう、構成集落等に対する調整機能としての役割をやられているところもあろうかと思えます。あのう、いずれにしても、構成団体である集落の規模に先ほど申し上げましたような大きな格差があること、それから施設の状況についても、まあ、大きな格差があるということをかんがみますと、ええ、まあ、合意形成等において自治会の調整機能というのにまあ、非常に大きく我々も期待をしております、あのう、それぞれの状況に応じた対応というのを、まあ、お願いをしているのが現状でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、防災等に関しましては、まあ、自治会単位ぐらいで自主防災組織をお願いできたらという趣旨もわかりますし、当然自分たちのことですので、地域の者もそういった体制を組んで自主防災に関心を持ち、いざという時にはすぐ対応しなければならないという点については、理解するところでございますが、まあ、そういった面ではそういった避難所となる、そこから拠点となるそういった建物がやはり老朽化したり、いざという時に不便を講じるようなことでは、あのう、そういった意味も、ええ、防災組織があってもなさない、あのう、用をなさないんじゃないかと思えます。まあ、そういった総合的に、そういった懸念を含めた時に、もうそろそろ50年、大規模改修の必要性がもうあるんじゃないかという懸念が出て、すべ、そうすべきではないかという、もうこれは建て直したりする、まあ、ものよりも、ああ、あ、修繕を積み重ねるよりも、新しく建てたほうがいいんじゃないかという議論がそろそろ出て来ないかと思うんですが、そういった議論が出てきた時に行政はどのように対応されようと思っておりますか。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、自治会活動を所管しております地域みらい課

といたしましては、まあ、先ほどあのう、申しあげましたように、自治会館として活用されている施設の生い立ちに、まあ、大きな格差があるという状況を、あのう、が、ある中であのう、まあ、自治会を管理している現在の条例で、あのう、すべてのことに対応できるというふうに、あのう、思えなくなっている現状がございます。ま、ただ、あのう、自治会館の修繕、補助金の要綱であつたり、あのう、活動の補助金も含めまして、あのう、32年度中にはあのう、立てなくてはなりません個別管理計画を立てていくということに合わせて、そのあり方でありませつか、支援の仕方について、まあ、総合的に検討すべき時期に来ているというふうには感じているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、自治会館だけでなく各地域にはまあ、公民館というものが、まあ、12公民館あるわけで、まあそこは割合で強固な建物で、設備も充実しているので、まあ、そこへ、まあ、避難することも可能なわけですが、取りあえず一番近いとこ、あのう、夜道とかいうときにやあ、近い自治会館等でお世話になりたいということも生まれてくると思います。ま、そういった面でのほう、あのう、視点でもやはり整備というものは必要ではないかと考えておるところでございます。ええ、次に、ええ、ここからは、あのう、人口とか定住対策の関連も含めて、ええ、そういった自治会の、まあ、活用という言い方はおかしいかも知れませんが、その点とのコラボが必要ではないかといった視点から質問をさせていただきたいと思いますが、ええ、Uターン者、Iターン者もかなり町内には来ていただいて、帰っていただいておることは知っておりますが、まあ、そういった方が新しい風といいますか、地域自治会に入ってきて、ええ、地域の方と懇親も深めたりいろんな夢、目で共同作業されたりするのが望ましいというのは誰もが思っていることではないかと思いますが、まあ、これ加入については強制的なものではありませんので、まあ、個人の考え方、裁量だとは思いますが、ええ、まあ、町職員さんも最近町以外からの採用も多くなっているのも分かるんですが、まあ、それはええ、資格、適材適所でそのことについては別に異論はないわけですが、まあ、そういった職員さんが地域に住まわれて、地域の方と交流を持つ、まあ、自治会とかに入られて、ええ、やっていくということは自分のためにも地域のためにもなる手段ではないかと私は思います。そういった面で、Iターン者、Uターン者そういった職員さんも含めて、自治会への加入状況とか交流の状況はどんなものか分かれば教えていただきたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) U・Iターン者、まあ、これはあのう、町職員も含めて、ええ、自治会加入の状況と交流の現状についてというご質問です。あのう、U・Iターン者の自治会加入の状況につきましては、あのう、まあ、二つの考え方で、今対応しております。あのう、役場との協定にもとづき、役場に代わり、行政サービスを担っていただく場合の、ええ、自治会エリアに住所を有している、いらっしゃる町民の方、というのがこれが、あのう、役場との協定に基づく自治会会員さんの定義になろうかというふうに思います。で、この場合、あのう、町民の方だけでなく場合によっては一時的に宿泊されている旅行者なども、あのう、きょうせ、あのう、自治会がやっていただくサービスの対象者にもなってくる場合もあろうかというふうに思います。U・Iターン者はその意味で言えば、全員自治会員だと言えるのではないかというふうに思っています。一方で自治組織としての、ええと、自治会会員につきましては、これは規約等で定めてございます。で、全ての自治会規約を確認できてはおりませんけれども、把握できている限りでは、自治会内に住所を有するものを会員と定める自治会がほとんどでございます。ただ、中には、有権者に限定されている自治会もありますし、法人や店舗も会員とされている自治会もございます。まあ、あのう、地域圏内に住所を有する人が全員会費を納入されて自治会活動に参加されているかどうかにつきましては、これはU・Iターン者に限らず、いずれの自治会においても悩ましい課題だというふうには推察をしております。ただ、あのう、私が知っている限り、U・Iターン者や、あのう、役場の職員も、あのう、自治会の中に入れるものは入って、あのう、しっかりやっていただいているというふうに認識をしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、Iターンにしても、Uターンにしても本町はいろいろな手立てを含めて、ええ、呼び込む努力をされているのも事実だと思いますが、あとはええ、来て、帰っていただいて、やはり先ほど申しましたようにそういった形で融和を図りながら地域を活性化していくには、やはり一つの会員としての責任の意味も含めて果たしていただくこと、そしてやはり、ええ、あのう、町の職員さんに限らず、そういった立場にある方は是非とも率先して入って自分がまた、あのう、そういう、また、呼び込むというか、自分の報告もしながら、あのう、にぎやかにしていくというような形を取って

いかないと今からは高齢化が進めば、会員さんも減少する、せいから意欲も減退していくほうに強い不安を感じるということです。まあ、それと加入ばかりでなく、あのう、会費は払ってる、会員ではあるけど、そういうものに参加あまりしないという方にも私は問題があると思っております。そういった方もぜひあのう、いろんな意味で参加をし、意見も言い、ええ、そういった、しゅしゅ、その自治会で顔と名前が一致しない、まあ、大きい自治会になればなかなかいたし、難しい点もあるかも知れませんが、あのう、一集落でもそういった状況が最近出てきているというのも実情ですので、そういった面では自治会というものは、まあ、歴史もあるもんでもありますし、ちょうどいい範囲ぐらいで、まあ、決められたもんでもありますので、そういったものには新規参入、あのう、あのう、加入者以外にも現在おられる方がもっともっと活動を活発にすることによって、はい、はい、あのう、入っていただく方にも呼び水となるような活動も必要ではないかと思っております。ええ、五つ目に入らせていただきますが、まあ、今、地区別戦略というものの、あともう1年足らずで一応の区切りを迎えようとしている事業があります。まあ、ええ、最終年度ということもありまして、ええ、いろんな各地域で、の活動が熟成されつつあると思います。ええ、私もそういった会合に参加していただいて、よそさんのいろんな活動も見させていただいておりますが、まあ、どこにも言えることかも知れませんが、どちらかというところ、あのう、そういう意欲のある人、せいからその地域でもその地域的なものに、あのう、限定されているようなものも多々見られるのも事実じゃあないかと思えます。まあ、これをまあ、人口分析、介護分析とともに、まあ、まとめられた冊子も見させていただいて、まあ、今後の展望についても成果、課題、展望についてまとめられているところも見させていただいたわけですが、まあ、こういった、ええ、今までやってきた夢づくりプランそしてまあ、今回募集をされています、地区別戦略の各拠点整備事業、まあ、手上げ方式のものもありますが、まあ、これも、につきましても、対象範囲やそういった予算規模がまあ、数百万といったような形のもんがあって、逆に手が挙げにくい、せいから参加者が限定されるんじゃないかというような懸念も私は感じておりますし、まあ、町単でやる事業もあればいろんな補助金を付けてやる事業もあるので、一概にそういった規模を制約したりすることも難しいかも知れませんが、ええ、やはりもう少し自治会とか集落単位で予算規模は少なくても、あのう、みんなが参加したり、関わり合いを持つような、例えば、あのう、除草、ね、草刈りでもいいですし、せいから、まあ、町道の整備についてもだいぶ傷んで来てることもあります。それを軽微なところもちょっとあのう、地元のもんで知識のあったもんがあれば工夫できる、材料ほど合材等でもあのう、支給しとけば町民でもできるというような軽微なものも私はあると思います。そういったものに使えるような、まあ、お金、お金と言いますか、呼び水も、ええ、大きいものばかり考えてやっていくよりも、誰もが参加する、しなければならぬような形に持って行くことも地域交流のまた一つの要因になるんじゃないかと思えます。ええ、でないと草刈りに関しても、道路の

整備についても私は将来行政だけで対応できるようなことにはならないんじゃないかと思えます。ええ、以前は通学路については、自分の土地ではなくても子どもが蛇が出たら大変だからというて刈っていただく方もたくさん、もう、今でもボランティア、たくさんおられますが、そういった方が多かったです、今はなかなかそういったとこまで手が回らないし、そこまで気持ちのある人がそんなに多くはいられないような現状ではないかと思えます。そんな中で、ええ、まあ、子どもさんとか高齢者の方がたくさんおられるこの地域にとっては、やはり一つの今後の問題点の一つに上げていくべきではないかと思えます。まあ、そんな面で、ええ、やはりええ、地区別戦略とはまた違った視点かも知れませんが、そういったものにも目を向ける、向けることが自治会組織そいから今のような集落的な、ええ、これ以上限界集落は、まあ、年齢的なものであげられてるのが実情ですが、まあ、活性化を図るためには、みんなで作って後でまあ、美味しいものをいただくというような交流も大切なことではないかと思えます。ええ、生活交通の確保等も今後いろいろまあ、問題になってくる点もあります、やはり電動カー等がはし、最低でも走られる、ええ、あのう、危険なく走られるような道だけは確保していただいておきたいというところもあると思えます。ええ、それと、ああ、6番目に入らせていただきますが、まあ、これは今回その1から5も含めまして、ええ、総括的なものをしていわけなんです、あのう、人口定住とか地域の活性化とか、そいからまあ、住民の自治意識の向上を図っていくためには、やはりええ、自治会等に期待をしたい行政側がしたいことと、そいからこのようなわり、あのう、役割を果たしていただきたいという、そがあと、たくさんあげればあるかと思いますが、最低限これだけはやっぱり自治会等で何とかしていただきたいというものがあれば教えていただきたいと思えます。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 地域みらい課のほうで地区別戦略とあのう、自治会の活動支援というまあ、二つの大きな、先ほどおっしゃっていただきました、ええ、いわゆるコミュニティの活動に関する支援を行っております。で、あのう、地区別戦略で、を推進していく中で感じていることなんです、あのう、役員さんの中には、やっている事業をどれだけの会員さん、構成員さんが理解をさせていただいているか、あるいは参加していただいているかということに常に悩むというふうにおっしゃられる方がいらっしゃいます。で、やはり地区別戦略の事業を今後も、例えば補助金がなくなった後も引き続きやっていかなくはないサービスに、もしなっているとすれば、これはやっぱり応分負担ということで、会費の値上げというようなことも検討されないとその事業というのは

続かないというようなことが、まあ、出てくる可能性もあるわけでございます。まあ、そういった中で、あのう、やっぱりいわゆる、ええ、地区別戦略というのは自治会の連合組織として行っている事業でございますので、やはり自治会単位の中でも地区別戦略の事業について、まあ、今後どうしていくのかというようなところで、リーダーシップも発揮をしていただきたいし、調整機能というの、あのう、果たしていただきたいというふうにも、大きくは期待をしているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、ここに挙げましたように、まあ、行政と自治会の相互関係、そしてまあ、自治会が中心となるということまではいかななくても、一緒になって地域を盛り上げ、そこからええ、町の魅力そしてまあ、いろんな意味で今言われます持続可能ということば、まあ、これを含めたことをやっていかないといけないように思うわけですが、あのう、まあ、今後様々な事業に今やってきている小さな、まあ、拠点という命題があると思うんです。この小さな拠点ということばの、まあ、意味と内容については、まあ、我々はある程度理解をしているところなんですが、これはやはり自治会の活用と言いますか、協力、こういったものが、あのう、必ずや必要があると関連づけております。それは、ええ、今交通事故、高齢者おいしいですが、こうなってくると免許の点についても返される方も多くなるし、まあ、周囲の方からみてもそのほうが望ましいんじゃないかというようなことになると思います。そうすると必ず生活交通の確保が今以上に必要になってきます。そして高齢者が増えるということは、ええ、福祉的に、なものに対応していくためには、やはり一番地域の人、地域の人をなんとかするような形の小さな拠点というのが、やはり自治会も一つの拠点になり得るものだし、ならなければいけないんじゃないかと思えます。まあ、こういったものも含めて、いろいろと課題もおいしいわけですが、ええ、それでは先ほど来、まあ、自治会館のことにつきましても改修等については、まあ、順序良くまあ、更新計画を立てていくんだという課長の、まあ、話もありましたが、それは望ましいことかも知れませんが、財政的に本当に、ねえ、そういうことを今期待をするようなことが言えるかどうかと言えればこれもまあ、私も言える、言えないはなかなか言えないんですが、そういったことを考えた時に人口とか世代とかその範囲とかそういった不均衡が今おいしい自治会なんです、再編しなければいけない地域については、これも今までにけっこう議会等でも、まあ、議論があったと思うんですが、あのう、その必要性についてはどう思われるんですか。それについては行政側が条件や方針を示さないに進まないのかそれともあくまでその住民、自治会の住民たち任せなのか、それともこれは共同で話し合

ってさん、そういった作業も進めて行かなければならないと考えるのかその点の考えについてお聞きしたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) えと、自治会活動の拠点であります、まあ、自治会館の整備について、まあ、どのように考えているかというご質問だというふうに理解をさせていただきました。で、先ほど来、申しておりますように、あのう、自治会館自体を公民館にもうすでにされているところもあれば、ええ、集落の集会所を自治会館として活用されていらっしゃる自治会もございます。まあ、そういったように、あのう、施設の生い立ちが違う状況の中で、まあ、先ほども申し上げましたが、個別管理計画を一律に立てることが非常に困難な状況を、我々の課は感じております。で、あのう、自治会に対する期待というのも、ええ、まあ、今協定を結びながら、あのう、自治会支援をしているわけですけれども、あるいはお願いをしているわけですが、その内容についても各課、各事業で違いがあるというふうに感じておりますので、ここはやっぱりあのう、行政の内部で、ええ、しっかりした方向性を出していく必要はあろうかというふうに担当課としては感じているところでございます。まあ、会館だけではなくて自治会運営そのものについて、あのう、どのように感じているかということでございますが、まあ、先ほども申しましたように、会館の管理等それから自治会運営というのは密接に関係しているというふうに私は感じております。まあ、そういった意味で言えば、あのう、どういったエリアを自治会としてどのようなサービスをやっていただくのかということに関しましても、あのう、我々行政が期待していくところを、先ほど申しましたように、一枚岩ではない部分を感じております。まあ、そういった意味で、あのう、行政内部での議論というのをまず、地域みらい課としては促進していくよう努めて行きたいというふうに感じております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、その自治会について、まあ、各地域で温度差あるかとも思いますが、いやこのままではもう先行きいろんな意味で、あのう、なかなか役員さんもなる人がいなければ、いろんな仕事量が増えるばかりだしとかいうような、まあ、どちらかと言うと後ろ向きな答えが返ってくる人が多いんですが、やはりその点を考え

ますと、やはりもう、一緒に一つの、まあ、三つとか四つある自治会を一つにして、そのう、やったらどうかという声も最近聞くようになったのも事実です。まあ、そういったものも含めて、ええ、やはりあのう、行政としてある程度の、まあ、こうしていただければこうしますよとか、そういった、あのう、方針、条件を示していただければそれに基づいて、あのう、そういった地域の自治会も、あのう、いろんな意味で研究をしてみたり、ええ、自治会もいろんな意見を出していただけるんじゃないかと思います。それがやはり活性化にもつながるんじゃないかと思いますので、その点を留意していただければと思います。ええ、最後にあのう、町長にお伺いしたいと思いますが、今ずっとあのう、地域みらい課長とずうとやりとりをさしていただいたわけで、まあ、町長さんの、まあ、思いも、まあ、最後にまとめて聞かしていただければと思うところでございますが、まあ、町長さんのいろんな考えがあれば少しお聞かせいただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、あのう、自治会の問題についてはすでにあのう、特にあのう、歴史の長い石見地域については、もう数年前から一つにならにやれんでというような地区もぼちぼち出てきたなあというふうにまあ、感じております。ええ、まあ、それを受けて、まあ、今まで我々も地域のことは地域でということのスタンスはとっておりましたけども、今の議論を聞いておまして、ええ、ぼちぼちあのう、そういったことを行政としてもたたき台として示しておく必要が出てきたのかなあと、まあ、そうしないとなかなかこの議論が進まないんじゃないかなあというふうに、まあ、思います。ええ、まあ、これもキーワードであります、やはり考える点において一番大事なのは自治会の持続可能なあり方ということをやっぱりキーポイントにしなが、やっぱり10年、じゃあなくてももう20年先ぐらい見据えての自治会のあり方、再編等々やっぱり考えていく時期に来てるというふうに思っておりますので、そこはしっかり、あのう、我々としてたたき台を作りながら最終的にはこれは地域との協働でありますから、自治会の皆さん方にも一緒になって考えてもらう課題だろうというふうに、まあ、思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、町長からもそういった考えをお伺いしましたので、まあ、

今後はまあ、行政主導でもなく、あのう、住民主導でもなく、やはりいろんな意味、意味での意見を闘わせながら、ええ、やっぱりずうと何十年も同じやり方というか、あのう、いろんな環境も変わって来ますので、できないことも事実だと思いますし、ただ、それまではそういった方向性が出るまでは、今のものを守るというか大切にし、ええ、修繕すべきところ、迷惑をかけた町民、ああ、住民全部公平、自治会館も公平というような形でね、ええ、今まで言った、お願いをしたことについても取り組んでいただければと思うところで。まあ、最後にあのう、行政にとりましても住民にとりましても、あのう、自治会のようなやっぱり身近な組織は、こういった自治会では大変重要な組織ではないかと思います。ええ、今後もやはり基本的には様々な面で協議は、協議や連絡を取り合う構図は変わらないものだと思いますが、ええ、少子高齢化そして様々な意味での後継者不足が出てきている現状を見る時、まあ、もちろん財政的な不安についても共通認識をもってある程度お互いに危機感を持っていかないと将来的な不安要素はつるばかりのような気がするところです。ええ、まあ、執行部にありましては、やはり今後数年のうちにまあ、直接、間接問わずに財政負担を伴う事業がまあ、目白押しであるような気がしているところでございますが、やはり多くの町民住民に関係してくる高齢化とか、ああ、先ほどから言いますような生活交通の確保、空き家対策についてもまだまだ進んでおりません。それに農業や商工業への、まあ、支援などについても、あのう、目をもっと向けなければ行けない点多々あると思います。ええ、そういった意味では対応しておかないとやはり町民の気力、体力もですが町としての魅力も欠落していくのではないかと心配をします。ええ、それとまあ、いいことはいいで、もちろん発表されたり、言われるわけなんですけど、やっぱりいいことばかりでなく、やはりしゃかいぞう、社会動態人口増も2、3年は上がったんですが、今はまたマイナスになってきてる、そういったところは、あのう、どんどんやっぱり悪いと取られることも、あのう、町民に積極的にアナウンスして、ええ、おたがいにある程度の危機感というかそういったなんとかしようという気持ちも上げていくことも私は大切じゃあないかと思います。まあ、ほいから反面まあ、自治会ですんで、自治会員やそういった地域住民さんも先ほどから言いますように意識改革が必要な点も確かにあると思います。まあ、自治会の組織等に入る、入らない、そして行事等に出る、出ないというのは、個人の自由ですが、まあ、これまで多くの場所で、多くの各地で、いろんなところで、あのう、生活した経緯とか、今生活している現状とか、まあ、今後お世話になるであろう、親とか本人、まあ、もちろん含めて子どものことも考えた時に、やはり地域に参加することの必要性は、防災面でもせいからいろんな共助、公助の面でも大切なことじゃあないかと思えますので、ええ、そういった地域の行事、そして会合等には積極的に参加することの必要性も感じてほしいと思います。まあ、それがいろんな意味で活性化、町の原動力として、そうした経済や福祉や教育の向上にもつながっていくのではないかと思います。ええ、まあ、決してこれがすべてだとは思いませんが、これも一つの考え方、道としてやはり行政、

住民等が一緒になって、ええ、協働の下で、ええ、自治会等も中心になって、ええ、持続可能な快適な町となることを考えていくことが大切と考えております。まあ、ちょうど時間となりましたが、まあ、本来ですと、今回ここで、ええ、石見スタジアムのスコアボードを早く、ね、予算が付いたらやっていただきたいという質問も出たかと思いますが、まあ、そのう、議員さんにもなり替わりまして、できるだけ早く邑南町らしいスコアボードを造っていただくことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

●山中議長(山中康樹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時55分させていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時57分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。6月6日の質疑における給与費明細の内容について、総務課長より発言を求められておりますが、これを許可することにご異議ありません。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。ここで、暫時休憩といたします。

—— 午前10時57分 休憩 ——

—— 午前10時58分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。

○植田総務課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

○植田総務課長(植田弘和) え～、今定例会に提案をいたしました、議案第14号令和元年度邑南町一般会計補正予算第2号についての説明資料、給与費明細書について6月6日の

質疑の中で12番亀山議員から誤りではないかとのご質問をいただきました。点検をいたしましたところご指摘のとおり誤りであることが判明いたしましたので、正誤表を配布させていただくことをもって訂正させていただきますよう、よろしくお願いいたします。お手元にお配りをいたしました資料でございますが、半分から下に正誤の表を付けております。上の方が現在の予算書に付いております給与費明細の表でございます、誤っている部分は業績の部分の補正後の欄が空欄になっております。本来、この部分に記入すべき数字が上の期末手当と勤勉手当の欄に誤って算入されておりましたので、期末・勤勉のそれぞれの手当額の中から本来の業績へ算入する部分を抜きまして、下の正の表のとおり修正をさせていただいておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 説明を終わりました。12番亀山議員、質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 正誤表につきまして、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) ご異議なしと認めます。



### 日程第3 陳情の委員長報告

●山中議長(山中康樹) 日程第3、陳情の委員長報告を議題といたします。本定例会において、陳情第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情が、総務教民常任委員会に付託されております。陳情第1号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●山中議長(山中康樹) 石橋総務教民常任委員長。

●石橋総務教民常任委員長(石橋純二) それでは報告をさせていただきます。令和元年6月12日。邑南町議会議長山中康樹様。総務教民常任委員会委員長石橋純二。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記。陳情審査報告について。受理番号、陳情第1号。

付託年月日、令和元年6月3日。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果でございますが、採択でございます。委員会の意見として、この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長田村哲氏より提出されたもので、地域の安心・安全を支える公共サービスの充実・確保を基本とする自治体予算編成を確立するため、関係機関に対し、「地方財政の充実・強化」を求める意見書の提出を求めているものであります。本委員会で審査した結果、本町においては、必要な行政サービスの維持・継続のため、適正かつ安定的な財源確保が極めて重要であり「地方財政の充実・強化」を求めることは必要なことであるとの意見で一致いたしました。採決の結果、全員賛成で陳情を採択し、関係機関に意見書を送付すべきであると決した。措置として、願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当であるとなりました。以上でございます。

●山中議長(山中康樹) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。

●山中議長(山中康樹) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、陳情第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、採択とすることに決定をい

たしました。



#### 日程第4 議案の討論・採決

●山中議長(山中康樹) 日程第4、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第10号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第10号名誉町民の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第11号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第11号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第11号邑南町税

条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹)　　続きまして、議案第12号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹)　　賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹)　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第12号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹)　　はい、全員賛成。したがって、議案第12号邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹)　　続きまして、議案第13号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹)　　賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹)　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第13号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹)　　はい、全員賛成。したがって、議案第13号工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹)　　続きまして、議案第14号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第14号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) 賛成多数、したがって、議案第14号令和元年度邑南町一般会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第15号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第15号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第15号令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第16号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第16号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第16号令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第17号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第17号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第17号令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第18号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案

第18号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第18号令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前11時10分 休憩 ——

—— 午前11時12分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。お諮りをいたします。先ほど、総務教民常任委員長から、発委第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、発委第3号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

(発委第3号)

●山中議長(山中康樹) 追加日程第1、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発委第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題といたします。提出者の説明を求めます。石橋総務教民常任委員長。

●石橋総務教民常任委員長(石橋純二) はい。

●山中議長(山中康樹) 石橋総務教民常任委員長。

●石橋総務教民常任委員長(石橋純二) それでは、発委第3号について説明をさせていただきます。令和元年6月12日。邑南町議会議長山中康樹様。提出者総務教民常任委員長石橋純二。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由は、朗読説明をもって代えさせていただきます。別紙でございます。地方財政の充実・強化を求める意見書。地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。政府の「骨太2018」では「地方の一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財源総額は6兆2千707.2億円（前年比1.0%増）となり過去最高水準となった。しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。記。1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に確保すること。3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている一兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。5. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるような見直しを進めること。7. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消

費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。9. 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和元年6月12日。島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院議長大島理森、参議院議長伊達忠一、内閣総理大臣安倍晋三、財務大臣麻生太郎、総務大臣石田真敏、経済産業大臣世耕弘成、内閣官房長官菅義偉、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）茂木敏充、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）片山さつき。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で、提出者の説明は終了しました。これより、発委第3号に対する質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 無いようですので、質疑を終わります。

●**山中議長(山中康樹)** これより、討論に入ります。はじめに、発委第3号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第3号に賛成の方の挙手を求めます。

●**山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、発委第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

## 日程第5 閉会中の継続調査の付託

●山中議長(山中康樹) 日程第5、閉会中の継続調査の付託についてを、議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

## 日程第6 議員派遣について

●山中議長(山中康樹) 日程第6、議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣いたしたいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

## 閉会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和元年第2回邑南町議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前11時24分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員